### 平成25年度事業計画

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

#### 1 事業実施の方針

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉は、県民、事業者、行政機関と連携して、地球温暖化防止など環境保全活動を推進することにより、将来に渡り持続可能な循環型社会の構築を図る。

平成25年4月1日より認定NPO法人となったことより、より信頼性の向上と公益的な活動を展開する。

平成25年度は環境省の新たな基盤整備事業を受託し、温暖化防止センターとしての活動を充実させる。同じく補助事業等を活用し地域のNPOとともにコンソーシアムを立ち上げ、実質的な二酸化炭素の削減活動を行う。また受託事業として埼玉県地球温暖化防止活動推進員への研修会の開催、さいたま市等の行政への支援・協力、さらに昨年同様県の太陽光発電システム設置のための補助窓口業務を始めとした創工ネ・省エネの普及啓発を行う。また昨年度から実施している「都市と森をつなぐ再生可能エネルギー協議会」における再生可能エネルギーの導入の事業化や自主事業としての太陽光市民共同発電所設置など、再生可能エネルギーの推進のさらなる拡大を目指す。

なお、事業実施にあたっては、埼玉県内の地球温暖化防止活動推進員、地域のNPOなど民間団体、 事業者、市町村と連携しながら協働の取組を進める。

### 2 事業の実施に関する事項(平成25年4月1日 ~ 平成26年3月31日)

## (1) 特定非営利活動に係る事業

		実施	実施	従事者	受益対象	者の範	支出見
定款の	事業内容	予定	予定	の予定	囲及び予定人数		込み額
事業名		日時	場所	人数			(千円)
	<sub>自</sub> エコライフの推進	説明会	県内・	20 人日	市民・	120万	174
	エコライフ DAY や家庭の電	報告会	さいたま		事業者	人	
環境保全	気・ガスダイエット事業の実	実施	市		・行政		
に係る普	施への支援を行うことによっ	期間					
及啓発及	て県民ヘライフスタイルの変	通年					
び相談助	換を提案する。						
言	地域での地球温暖化防止活動	4月~	県内	20人日	県民	10,000	7,000
(定款第5条	基盤形成事業	2月				人	
第1 項第1号)	温暖化防止センター事業の						
	充実を図ることにより、県民						
	への理解を深め、地域の温室						
	効果ガスの削減を図る。						

	創エネ・省エネの普及啓発	通年	事務所	1,000	市民・	10,000	7,438
	埼玉県の太陽光発電システ		県内	人日	事業者	人	
	ム設置に関する、申請窓口業						
	務を行う。また設置に関する						
	セミナーや相談助言等も行う						
	など、太陽光発電設置拡大へ						
	の普及啓発を図る。						
	自太陽光市民共同発電所の設	通年	県内	50 人日	事業者	1,000	3,000
	置				・市民	人	
	太陽光発電の普及啓発を図						
	るため、市民共同発電所の設						
	置を行う。また発電所設置を						
	推進していくためにネットワ						
	ークの拡大を図る。						
L						:	

		実施	実施	従事者	受益対象	君の範	支出見
定款の	事業内容	予定	予定	の予定	囲及び予	定人数	込み額
事業名		日時	場所	人数			(千円)
	さいたま市地球温暖化対策地域協議会運営支援 さいたま市の地域協議会を 共同事務局として支援し、さいたま市内の関連団体や市民 との連携を深め、温暖化対策	通年	さいたま 市	100人	市民事業者	2,000 人	2,625
環境保全	を図る。						
活動のは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つで	埼玉グリーン購入ネットワーク事務局支援 埼玉グリーン購入ネットワークの事務局支援を行うことにより、グリーン購入を通して事業者へ環境意識の向上を図る。	通年	県内	40人日	市民・ 事業者 ・行政	200人	378

(定款第5条 第1項第2号)	地域主導型再生可能エネルギー事業化検討事業 さいたま市と秩父市をつな ぐ「都市と森をつなぐ再生可 能エネルギー協議会」におい て、再生可能エネルギー導入 の事業化について検討を行う	6月~3月	さいたま 市・秩父 市	400人	市民・ 事業者 ・行政	2,000 人	9,000
	地域活動支援・連携促進事業 実質的な二酸化炭素削減へ 対応した取組を進めるために 、コンソーシアムを組織化し 以下の活動の支援を行う。 ・薪の導入による吸収源の整 備とCO2削減モデル事業 ・小規模事業所への省エネ診 断によるCO2削減事業	6月 ~ 3月	秩父市 県内	500人	市民・事業者・行政		10,800
	家庭エコ診断事業 専用のソフトを用い個々の 家庭の状況に応じた省エネ診 断を実施するための支援を行 う。地域の住環境に対応した CO2のデータの収集も行う。 目標250件	5月~ 12月	県内	100人	市民・ 事業者 ・行政	500人	3,500
	省エネナビゲータ事業の支援 埼玉県の事業である中小企 業向け省エネ診断の運営事務 局を実施し、事業者のCO <sub>2</sub> 削 減を推進する。	通年	県内	100人	事業者 ・行政	500人	990
	ョ環境マネジメントシステムの支援事業 企業の環境マネジメントを 支援することにより、温暖化 対策を図る。	通年	県内 1 ヵ所	10人日	事業者	100人	150

自見学会の開催	8月	他県	10人日	会員他	50人	200
地球温暖化防止の先進技術						
や二酸化炭素吸収源である森						
林保全などを見学し、温暖化						
防止活動の実施団体との連携						
を図る。						

		実施	実施	従事者	受益対象	そ者の範	支出見
定款の事	事業内容	予定	予定	の予定	囲及び予	定人数	込み額
業名		日時	場所	人数			(千円)
環境保全活動の指	自インターンシップの受け入れ 環境保全を目指す大学生や 社会人を受け入れ、社会での実 践活動を指導することにより、 環境保全の指導者の育成を行 う。	9月	事務所	10人日	大学生	10人	300
導者育成 (定款第5条 第1項第3号)	自事業所向け省エネ診断勉強 会の開催 事業所向け省エネ診断を目 指すものを対象とした勉強会 を開催し、省エネ診断員のスキ ルアップを支援する。	通年 毎月1 回	さいたま 市	30人日	会員一般	300人	500
	推進員研修会等の開催 地球温暖化防止活動推進員 の研修会、及び子どもエコ活動 の発表や環境活動団体の交流 を通して、地域活動のリーダー を育成する。	7月 11 月	さいたま 市	200 人	市民・ 事業者 ・行政	500 人	2,160

		実施	実施	従事者	受益対象	象者の範	支出見
定款の事	事業内容	予定	予定	の予定	囲及びき	予定人数	込み額
業名		日時	場所	人数			(千円)
	<sub>自</sub> センターニュース等発行	9月	事務所	20人日	市民・	4,000部	900
	地球温暖化防止活動推進セ	3月			事業者		
環境保全	ンターニュースを編集・発行し				・行政		
に関する	、情報提供及び普及啓発を行う						
調査研究	o						
及び情報	ホームページ・環境ネットワー	通年	事務所	30人日	市民・	10,000	315
提供	クプラザ等運営	毎月			事業者	人	
(定款第5条	ホームページの運営・管理と	更新			・行政		
第1項第4号)	もに、ホームページ上での活動						
	団体の情報・交流を活発化する						
	0						

# \* 自は自主事業

総会の開催

理事会の開催年2~3回運営委員会の開催毎月1回